

凡例：

S…完了 / A…順調に進捗 / B…遅れが見られるが実施中 / C…未着手 / -…計画廃止

関係課	指標・目標達成のための取り組み	結果	プロジェクト実践のための取り組み(支援)	結果
環境課	●市内主要河川(12河川、22箇所)の河川水質調査(生活環境項目・有害物質)による河川水質調査を行う。	A	●河川環境保全啓発のため必要となる親水施設の新設について、関係機関(南部振興局河川砂防課、県庁河港課)との協議を行い、環境保全活動の河川利用促進のための支援を要請する。	B
	●市内環境状況をまとめた環境白書を発行し、各環境項目の現状を公表することで市民への啓発と情報提供を行う。	C	●里川づくり委員会の事務局業務を環境課で行い、委員会の運営及び組織の拡充について支援を行う。	A
	●市内事業所の環境保全協定を締結し、河川環境に影響を及ぼす事業所の環境保全の取り組み向上させる。	A	●ホテル学校で行う河川の簡易水質調査の指導等、活動に伴う支援を行う。	A
	●野洲市生活環境を守り育てる条例の改正により、地下水、河川水質に影響を及ぼす行為を規制する。(地下水源の涵養、油類等の漏洩防止、事業所の新改築等の環境保全事前協議義務、埋立て等による地質の汚染防止)	A	●生物に配慮した多自然型の川づくりの取り組みについて、市民、自治会等に対し啓発を行う。	B
	●琵琶湖ラムサール条約連絡協議会の事業に参加し、湿地の環境保全の取り組みを推進する。	A	●関係機関と協議を行い、地域用水の水源確保について事業化の検討を行う。	C
	●ホテル学校の開催に必要な施設利用について支援(分庁舎)を行う。	-	●河川清掃ボランティア活動に伴い発生したごみ処理費について支援(減免)を行う。	A
	●河川環境保全計画の内容や成果、モニタリング調査の結果、現地の状況について、市広報・ホームページを通じ市民への啓発と情報提供を行う。	C		
道路河川課	●河川愛護活動に対し助成を行い、維持管理に努める。	A	●今後進める下水道の雨水事業にあたっては、計画段階から多自然型工法や土・草等の自然状態を維持した環境づくりの検討を実施し、地域の合意が得られる箇所については、可能な限り上記のようなハード事業を実践して行く。	B
	●河川愛護活動助成を継続させる。	A	●地域と協働で取組むため、計画の立案段階から施設の維持管理の方法に至るまで地域と協議を重ね、特に日常の維持管理については地域にお預けするとともに、市と地域との役割分担を取り決めた維持管理協定を締結するなど地域への一定の支援を行い、地域が取組みやすい環境づくりを行う。	C
	●県管理河川の管理については、除草等の維持管理を依頼する。	A		
	●道路整備工事で透水性舗装の採用により琵琶湖への直接流入の防止を図る。	A		
	●歩道整備において出来る限り工事に取り込む。	A		
	●県管理道についても出来る限り工事に取り込むよう依頼する。	A		
市街地整備課(現：都市計画課)	●新規で整備される都市公園について、メダカや小昆虫が生息できるような施設や水辺で遊べる空間を整備することで市民の親水意識を高める。	C	●多自然型都市公園の整備を図る。	C
	●雨水を地下に浸透させる施設の検討、設置に努める。	A	●上記のような施設管理について、地域と協働で取組むため、施設の維持管理協定を締結し、地域が維持管理に取組む一定の支援を行う。	C
	●新規で整備される都市公園について、メダカや小昆虫が生息できるような施設を整備する。	C	●造園協会や既存の市民活動団体等を中心に、自然観察指導員等緑に関する専門家、ボランティアを募集・養成し、公園・緑地等の維持管理等住民が自発的に行う環境保全活動に関する活動リーダーの確保・育成に努める。	C
	●施設の利用者数(整備できた後)を年毎に集計する。	C	●単に市が造って地元が管理するのではない、地域の公園という意識を持ってもらうため、計画、設計の段階から地域の方に加わってもらい、地元の意見を反映させる。	C
	●雨水浸透施設の設置状況、浸透性能を集計する。	C	●野洲市HPでPRしたり、市内の幼稚園、小学校に利用を促すなど、利用者確保に努める。	C
	●景観行政団体への取り組み及び景観計画策定に向け検討を行う。	A	●公園整備や区画整理事業において、施行者に環境に配慮した雨水排水施設の設置について検討、設置に努める。	A
(現都：市住宅課)	●許認可事務の委譲により、県の技術基準、他市の技術基準を参考に自然環境保全の観点も考慮した開発指導を行う。 (権限委譲される許可事務) 平成21年度、開発行為の許可等に関する事務の権限委譲	A		
上下水道課	●下水道の普及率ならびに水洗化率の向上は、水質の浄化や生物の生息状況の改善に直接つながることから、更なる向上を目指す。 (H19. 4. 1現在普及率、公共93. 3%、農村6. 3%、計99. 6%、同水洗化率、公共96. 6%、農村98. 5%、計96. 7%)	A		
商工観光課	●環境保全(川づくり)に積極的に取組む事業所を育成・増加させる。	A	●商工会会員事業所を中心に排水対策の啓発及び川の清掃活動への積極的な参加を呼びかける。	B
	●エコツアーを企画・実施し、市民にきれいな川づくりについて考えてもらう。	A	●市観光物産協会との連携で「家棟川エコ遊覧船」の乗船を中心としたエコツアーを企画、実施し、市内外から観光客を誘致する。	A
	●川づくりに取組む事業所の数、啓発活動・エコツアーの参加人数について、市民に情報提供を行う。	B	●「家棟川エコ遊覧船」等を野洲市観光物産協会などが主催するハイキングのコースに含める。また市観光物産協会と連携して旅行社やマスコミへのPRを行う。	B

凡例：

S…完了 / A…順調に進捗 / B…遅れが見られるが実施中 / C…未着手 / -…計画廃止

関係課	指標・目標達成のための取り組み	結果	プロジェクト実践のための取り組み(支援)	結果
農林水産課	●農地・水・環境保全向上対策の推進により、濁水ゼロに向けた取り組みを推進するため、実施方法や事務処理等の説明会や相談会を実施し、指導と助言に努め、取り組み内容の充実を図る。	A	●のぼり旗、ちらし等により農業組合長を通じ、啓発する。	A
	●のぼり旗、ちらし等で啓発する。	A		

特記事項

- ・ホタル飼育は、分庁舎廃止に伴い、コミュニティーセンターで実施(環境課)
- ・道路整備工事における透水性舗装は歩道部のみであり、車道部では路盤支持力の関係から透水性舗装は実施していない。(道路河川課)
- ・都市公園の新規の整備計画はない。(都市計画課)

凡例：

S…完了 / A…順調に進捗 / B…遅れが見られるが実施中 / C…未着手 / -…計画廃止

関係課	指標・目標達成のための取り組み	結果	プロジェクト実践のための取り組み(支援)	結果
環境課	●野洲の山の指標生物について現地調査の事業化について検討を行う。(指標生物の再検討も含む)	C	●里山の自然観察会等について、県関係機関との連携で指導者、参加者の拡充を図る。また県の支援を要請する。	A
	●関連イベントの実績の各数値の確認	A	●里山の生物、景観等のモニタリング調査の支援を行う。(事業化の検討)	C
	●里山保全計画(活動)の取り組み内容や成果、モニタリング調査の結果等について市広報・ホームページを通じ市民への啓発と情報提供を行う。	C	●里山モニタリング事業の県の支援について関係機関に協議、要請する。	C
			●活動組織の立ち上げについて、環境基本計画推進委員会の活動を基に支援を行う。	S
農林水産課	●山部会において検討する。	C	●活動の主体となる組織の立ち上げ、運営及び拡充について支援をおこなう。	A
	●イベントや活動内容について、市広報・ホームページを通じて市民に情報提供を行う。	A	●地元で実施される県事業(体験学習や保全活動)との連携について、どのように取組むのか今後検討していく。	C
			●里山保全と連携したイベント(自然体験学習会等)の事業化について今後検討していく。	A
			●自然案内人の養成講座の実施に関する県の支援について、関係機関に協議、要請を行うことについて今後検討していく。	A
			●活動の主体となる組織の立ち上げ、運営及び拡充について支援をおこなう。	A
			●市民参加の保全活動について、地元自治会、生産森林組との調整についての支援の検討を行う。	A
			●里山保全活動の県の支援について、関係機関に協議、要請を検討する。	A
			●生産森林組と連携した市民参加の保全活動の事業化について検討を行う。	A
			●観光物産協会と連携し、野洲の山資源の有効利用について検討を行う。	C
		●山資源の有効利用について、具体的な計画の策定について検討を行う。	A	

特記事項

凡例:

S…完了 / A…順調に進捗 / B…遅れが見られるが実施中 / C…未着手 / -…計画廃止

関係課	指標・目標達成のための取り組み	結果	プロジェクト実践のための取り組み(支援)	結果
環境課	●琵琶湖市町境界確定に伴う、交付税活用方策検討会議で検討される琵琶湖環境保全事業の取り組みを推進する。	-	●ヨシ群落再生事業について、県等関係機関の支援を要請する。	A
	●湖魚在来種の生息状況、外来種の駆除量は、県水産課、自然環境保全課の琵琶湖の漁獲量の調査資料で確認する。	A	●ヨシ群落再生後は、水質、生態等のモニタリング調査を行う。また県の支援を要請し事業化の検討を行う。	A
	●琵琶湖の定点において年1回魚類の調査を行う。琵琶湖の水質は県(環境科学研究センター)の資料を使用する。	C	●関係機関、組織と連携し、ヨシの資源化(観光、環境学習)の検討を行う。	B
	●琵琶湖環境保全計画(活動)の内容や成果、モニタリング調査の結果、現地の状況について、市広報・ホームページを通じ市民への啓発と情報提供を行う。	C	●過去の内湖の状況等の情報収集を行う調査活動の支援を行う。	B
			●マイアミオートキャンプ場で子どもを対象とした自然体験の環境学習が実施できるよう、関係機関と協議・検討を行う。県関係機関に学習会の支援を要請する。	B
			●琵琶湖の環境測定データをイベントで利用できるよう、県関係機関と協議し協力要請を行う。	C
			●琵琶湖の環境体験イベント(あやめ浜まつり)の実施について支援を行う。	A
			●琵琶湖の環境研究成果を基に学習会を開催できるよう、県の関係機関と協議、協力要請を行う。	B
			●内湖再生事業の事業化について、国県関係機関、市関係課と協議検討を行う。国県事業として実施できるよう市民と協働した要望活動を行う	C
			●内湖再生後は、定期的内湖の水質、生態等のモニタリング調査を行う。(事業化の検討)	C
		●内湖再生協議会の事務局を環境課で行い、協議会の運営及び組織の拡充について支援する。	C	
道路河川課	●河川愛護活動に対し助成を行い、維持管理に努める。	A		
	●河川愛護活動助成を継続させる。	A		
	●県管理河川の管理については、除草等の維持管理を依頼する。	A		
	●道路整備工事で透水性舗装の採用により琵琶湖への直接流入の防止を図る。	A		
	●歩道整備において出来る限り工事に取り込む。	A		
	●県管理道についても出来る限り工事に取り込むよう依頼する。	A		
農林水産課	●生産森林組合と調整し、葦帯復活も含め、地元材の供給を支援する。	A	●山の資源を必要時に応じ、生産森林組合に供給できるよう働きかける。	A
	●あやめ浜再生事業に取り組むことにより、琵琶湖の水質保全に努める。	A	●農地における新たな水質浄化システムを今後検討していく。	C
	●琵琶湖の水質保全に努めることにより、魚介類の水産資源の向上に努める。	A	●環境保全型農業の普及拡大による河川水質浄化効果を引き出すことについて、今後検討を行う。	A
	●あやめ浜再生事業により浜の清掃作業を実施する。	A		

特記事項

- ・琵琶湖市町境界確定に伴う、交付税活用方策検討会議は、予算についてのみ協議している。(環境課)
- ・市において琵琶湖の定点において年1回魚類の調査を行うのは調査範囲の点から現実的でない。(環境課)
- ・道路整備工事における透水性舗装は歩道部のみであり、車道部では路盤支持力の関係から透水舗装は実施していない。(道路河川課)

凡例：

S…完了 / A…順調に進捗 / B…遅れが見られるが実施中 / C…未着手 / -…計画廃止

関係課	指標・目標達成のための取り組み	結果	プロジェクト実践のための取り組み(支援)	結果
市街地整備課 (現：都市計画課)	●まちなかの緑を増やすため、公園等の公共施設の緑化を推進する。	B	●野洲市緑の基本計画について、住民アンケートやパブリックコメントを求めるなどして広く意見を募集し、計画の策定に生かす。	C
	●官のみでの緑化整備や維持管理には限界があるので、自治会や市民団体の参画を促す。	B	●開発行為に関する指導において、公園であれば地元自治会で維持管理が可能な緑を増やす、緑地であれば指導要綱以上の面積を整備するよう指導に努める。	B
	●野洲市緑の基本計画を策定し、野洲市の方針を明確にする。	C	●今後実施する事業(都市公園や駅前等の整備)において、計画の策定段階から地域住民の参加により、官民一体となった事業の推進に努める。	A
	●河畔林の再生、鎮守の森の保全に努める。	C	●造園協会や既存の文化活動団体等を中心に、自然観察指導員等緑に関する専門家、ボランティアを募集・養成し、公園・緑地等の維持管理等住民が自発的に行う緑に関する活動リーダーの確保・育成に努める。	C
	●公共施設の緑化率、緑地面積データを年度ごとに集約し、緑化の進捗状況を把握する	C	●環境基本計画を推進していくための緑の推進委員会検討会議において、主体的な取り組みを進められるよう支援を行っていく。	A
	●イベントや活動内容について、市広報・ホームページを通じて市民に情報提供を行う。	C	●野洲市緑の基本計画の策定にあたり、住民アンケートやパブリックコメントを求めるなどして、地域住民の声を生かした河畔林再生についての方針を策定する。	C
	●河畔林の面積、育成状況、適切に保全されている鎮守の森の箇所数を集計し、市内の主要な緑地の状況を把握する。	C	●緑の推進委員会の活動(調査や情報提供)を支援する。	A
総務課	●計画の指標で定める、公共施設面積比の緑被率20%を目指した長期的な各施設の緑化計画について検討を行う。	A	●今後建設する公共施設は、屋上緑化エコルーフ等を取り入れた施設建設等の提案を行う。	C
			●市民に親しまれる緑あふれる明るい公共施設となるように緑化推進及び保全に努める。	A
健康推進課	●各学区の「健康を考える会」において、環境と健康づくりの関連性についての意識を高め、健康づくりの取り組みを行う。	A	●各学区の「健康を考える会」で、環境と健康づくりの関連性についての意識を高めるための情報提供を行い、ウォーキングマップ作成や活用等の活動を通じて、地域の緑地の状況や改善点などの情報の提供、また健康増進のための緑地の活用方法について検討していけるよう支援する。	A
環境課	●生活環境を守り育てる条例で定める緑化推進に伴う開発事前協議において、規則で定める開発面積に応じた緑化率を実施するよう協議・指導を行う。	A	●活動組織「緑の委員会」の立ち上げについて、環境基本計画推進委員会の活動を基に支援を行う。	S
	●緑化保全計画(活動)内容や成果、モニタリング調査の結果、現地の状況について、市広報・ホームページを通じ市民への啓発と情報提供を行う。	C	●緑化後の植生、建物環境(建築物内外の温度等)モニタリング調査について支援を行う。	C
			●河畔林再生ワークショップの開催について支援を行う。県等に協力を要請する。	A
			●森の微気象、生態モニタリング調査について支援を行う。	C
			●森の環境教育の人材(インタープリター、プレイリーダー)養成について支援を行う。県に協力を要請する。	C
道路河川課	●街路に育成する樹木の維持管理に努める。	A	●現存する街路樹の維持に努める。	A
			●県管理部分については剪定等の依頼をする。	A
(現：市街地整備課)			●県基準・市開発指導要綱等により指導しており、より多く緑地が確保できるようお願いしていきたい。開発施設の市への移管後の管理については市民と協力し、緑地の保全確保に努める。 また、必要に応じて、条例で緑地帯の面積、あるいは、樹木の種類、大きさなどを、関係課(環境課、道路管理者)と協議し検討する。	A
農林水産課	●緑の募金をいただいた各集落等へ苗木を配布することにより、地域の緑化推進を図る。	A	●公園等自治会が維持管理しているところ、または、維持管理できるところは、自治会で管理運営してもらおう。	A
	●緑の少年団の自然体験や地元里山の保全活動により、緑の保全についての自然体験学習を継続的に行う。	A	●各集落等の緑化推進を図るため、苗木を配布する。	A
商工観光課	●市の開発行為指導要綱に伴う指導以外に、短期的には官民間問わず開催されている緑化に関する講習会等の情報を積極的にPRするなどし、また長期的には事業所の緑化推進に対する経費の一部補助等も視野に入れて検討を図る。	B	●商工会や野洲工業会を通じて、壁面緑化・屋上緑化の効果等イメージアップ情報を積極的に発信していく。	B
	●工場等大規模事業所の対敷地面積比の緑化率に関する情報を集約する。	B	●情報発信の効果を見極めながら、緑化推進補助金等制度の導入の検討も図る。(出来れば企業の自主的な動きに期待したい。)	B

特記事項

- 緑の基本計画については再策定の予定はない。(都市計画課)
- 鎮守の森、河畔(辺)林は土地所有者・河川管理者の理解・協力が必要だが、樹木の剪定費用等の資金面の裏づけが必要。(都市計画課)
- 鎮守の森は宗教法人が所有していることが多く、行政からの働きかけが難しい。(都市計画課)
- 条例に関しては、「野洲市生活環境を守り育てる条例」を環境課所管で制定。(住宅課)

凡例:

S…完了 / A…順調に進捗 / B…遅れが見られるが実施中 / C…未着手 / -…計画廃止

関係課	指標・目標達成のための取り組み	結果	プロジェクト実践のための取り組み(支援)	結果
農林水産課	●農地・水・環境保全向上対策の推進により、濁水ゼロに向けた取り組みを推進するため、実施方法や事務処理等の説明会や相談会を実施し、指導と助言に努め、取り組み内容の充実を図る。	A	●有機農業総合支援対策の動向と合わせて活動する。	C
	●のぼり旗、ちらし等で啓発する。	A	●市民活動組織である野洲市経営者協議会(認定農業者27名が参画)において環境保全型農業への協力を依頼する。	B
	●農地・水・環境保全向上対策の推進により、滋賀県環境こだわり農産物認証制度活用による農薬、化学肥料等の低減とその普及に努める。	A		
	●米政策改革推進対策に係る米の生産調整において、環境こだわり農法や直播農法、有機栽培農法等による減収率を設定し、環境負荷低減型農業の普及を図る。	A		
	●「魚のゆりかご水田米」のPRや活動組織、リーダー育成を図る。	A		
	●農地・水・環境保全向上対策の推進により、豊かな田園の生き物を育む取り組みを図るとともにPRに努める。	A		
	●湖南地域みずすまし推進協議会と協力し、琵琶湖近隣の地区にて水路に魚道を設置し、「魚のゆりかご水田米」の生産普及と生態系の保全を図る。	A		
	●既存の市民活動組織に環境保全型農業の普及に向けた意見交換会を実施。	A		
	●NPO法人「農環境と食健康を考える会」が提案するバイオマス農法に関する本市の位置づけを研究する。	C		
	●滋賀県主催の環境こだわり農産物アンケート調査に協力する。	A		
●全国段階で有機農業の参入促進・普及啓発に取り組むとともに、全国における有機農業の振興の核となるモデルタウンを育成する有機農業総合支援対策が策定されるので、対象要件等を確認し参加方法を模索する。	A			
環境課	●琵琶湖の環境学習会において、農業の環境負荷の低減の必要性について提案する。	C	●活動組織の立ち上げについて、環境基本計画推進委員会の活動を基に支援を行う。	C
	●農業幹線排水路に定点を定め、毎年水質調査を継続して行う。	C	●田んぼの環境学習会、学校への出前講座の開催について支援を行う。また、県関係機関と協議し協力を要請する。	C
	●田んぼの環境学習会と琵琶湖の環境学習会の内容を連携させ、生産者と消費者両方の環境保全の取組みについて啓発を行う。	C		
	●環境保全型農業推進計画(活動)内容、成果を広報及びホームページを通じ市民への啓発と情報提供を行う。	C		
商工観光課	●環境こだわり認証者や、エコファーマー農家を、本市観光の重要な一資源にまで高める。	C	●環境こだわり農法に取り組む農業者の生産直販を観光ルートに取り込み、生産者の育成を図る。	C
	●エコツーリズム等、観光と農業が連携した企画に参加した人数や連携した農家件数を集計し、地域の観光資源として観光客や市民に情報を提供する。	A	●市観光物産協会との連携でエコツーリズムのプラン作成と運営を行う。	A
			●商工会会員小売業者や観光案内所で積極的に販売を促進、または紹介し、大きなイベントで出店を勧める。	A
健康推進課	●環境と健康の関連について意識を高めるとともに、安心安全な作物の生産と健康的な食に関する情報提供を行う。	A	●各種ハイキングで、地元の特産品を使用した名産品を作って参加者に提供したり、おみやげとして利用する。またコースの中に農産物販売施設を含めたコース作りを実施して魅力を高める。	A
			●食育推進計画と連携し、環境に配慮した農産物の有効性、効果について情報提供、市民啓発を行う取り組みを、食育の普及事業の一環としてすすめる。(食育推進計画策定については、平成20年度に策定委員会を設置し策定をすすめる。詳細は其中で検討していく。)	A
			●各学区の「健康を考える会」における取り組みの中で、安心安全な作物の生産と健康的な食に関する情報提供を行い、地域における健康づくりの実践活動の中に活かせるよう支援する。	A
			●野洲市健康推進連絡協議会の現任研修として、安心安全な作物の生産と健康的な食に関する研修を行い、健康づくりの実践活動の中に活かせるよう支援する。	A
		●食生活(栄養)に関する各種健康教室や健康相談等において、安心安全な作物の生産と健康的な食に関する情報提供を行い、日常生活の中で活かせるよう支援する。	A	

特記事項

凡例：

S…完了 / A…順調に進捗 / B…遅れが見られるが実施中 / C…未着手 / -…計画廃止

関係課	指標・目標達成のための取り組み	結果	プロジェクト実践のための取り組み(支援)	結果
環境課	●野洲市の温室効果ガス削減施策をまとめた「地球温暖化防止地域推進計画」の策定を行い、各主体の行動計画をまとめ、取り組みの実践を図る。	C	●環境学習会について県関係機関と連携し、指導者、講師派遣の要請も含めた支援を行う。	B
	●市民の地球温暖化抑制の取組みを普及させるため、野洲市エコライフ推進事業の推進を図る。	-	●環境学習推進委員会と「地球温暖化防止地域推進計画」で定める各主体の行動計画の実践を図る組織との連携を図る。	C
	●市の広報の「はじめなきゃ」や市のホームページで再生可能エネルギー及び省エネルギーの普及について啓発を行う。	A	●環境サポーターの活動、組織拡充について支援を行う。	A
	●太陽光発電の普及を推進させる施策、事業を検討する。	A	●環境学習推進委員会の事務局業務を環境課で行い、委員会の運営及び組織の拡充について支援する。	A
	●ごみ減量の取組み(学習会)について自治会等への講師派遣、市広報誌及びホームページにおいてごみ減量の普及啓発を実施する。	A	●地球温暖化の抑制や廃棄物処理の現状や課題について、県・市関係機関の情報収集を行い、学習会への資料提供を支援する。	A
	●市民のごみ減量対策の取組みを普及させるため、野洲市エコライフ推進事業の推進を図る。	-	●各種イベントの主催者と連携し、プロジェクトの実施主体がイベントに参加し行う環境保全活動を支援する。	A
	●環境学習推進計画(活動)の内容・成果について、市広報・ホームページを通じ市民への啓発と情報提供を行う。	C		
まちづくり政策室(現：環境課)	●野洲市地域新・省エネルギービジョンの実践	B	●NPOや企業、学校などと連携を図りながら学習の場の提供から、活動の組織の支援を図る。	B
	●地域新エネルギービジョンのリーディングプロジェクトであるすまいる市を通じて、地産地消の推進による省エネルギーと太陽光発電の普及を目指す。	C	●“楽2 エコトライ”の実践者に対し、実践開始前および実践途中において環境研修を実施しており、その中で実践項目と地球温暖化等の研修段階での連携、実践項目の情報を共有する。	-
	●地域省エネルギービジョンのリーディングプロジェクトである“楽2エコトライ”の推進を図る。	B		
	●再生可能エネルギー、省エネルギーを推進させる施策、事業を検討する。	A		
	●すまいる市の買い物促進及び普及啓発。	B		
	●“楽2エコトライ”の『ごみの減量』『グリーン購入』『リサイクル』分野の取り組みの強化を図る。	-		
	●“楽2エコトライ”の参加者の数	-		
	●環境学習などへの参加者の数	A		

特記事項

- ・新エネビジョンのすまいる市に関して、環境課としては取り組めていない。(環境課)
- ・楽2エコトライについては、H20で終了。(環境課)
- ・エコライフ推進事業はH23で終了。(環境課)

凡例：

S…完了 / A…順調に進捗 / B…遅れが見られるが実施中 / C…未着手 / -…計画廃止

関係課	指標・目標達成のための取り組み	結果	プロジェクト実践のための取り組み(支援)	結果
環境課	●3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進する施策・事業を検討し、特に、ごみ減量とリユース施策を推進する。	B	●生ごみ資源化処理システムを具体的に検討するため、生ごみ資源化事業の実施、検討について、県・市関係機関に支援要請を行う。また、堆肥の利用について農業関係団体等に協力要請を行う。	C
	●生ごみを利用したバイオマス(再生可能エネルギー)処理システムの構築を検討する。	B	●生ごみ資源化実証実験(モデル地区)の実施について検討し、県・市関係機関に支援要請を行う。また、実証実験の地域の選定については、自治会へ協力要請を行う。	C
	●ごみ減量、資源化を促進する具体的な施策、事業を検討する。	B	●次期ごみ処理基本計画の変更業務において、生ごみ資源化の施策、事業について検討を行い方針を決定する。	S
	●生産者、販売者、消費者と行政が連携し、関係者によるごみ減量に関する地域協定の締結について検討する。	C	●生ごみ処理機補助対象者への実態調査を行い、適正排出と堆肥化利用について課題と方針について検討する。	C
	●生ごみ資源化推進計画(活動)の内容・成果について市広報・ホームページを通じ、市民への啓発と情報提供を行う。	B	●生ごみ資源化推進委員会の事務局業務を環境課で行い、委員会の運営、支援及び組織の拡充を支援する。	A
クリーンセンター	●プロジェクト事業推進による焼却量削減に応じて排出ガス量(CO2)排出量減と使用電力量等の削減を図る。	B	●野洲市の次期一般廃棄物処理プラント計画の一環として生ごみ資源化システムの可能性等について検討を行う	S
	●3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進する施策・事業を検討し、特に、ごみ減量とリユース施策の啓発活動を支援する。	B		
	●廃棄物搬入者、施設見学者を対象に生ごみ堆肥化等の資源化情報を提供して啓発を図る。	C		
	●モデル地区での収集可燃ごみに対する厨芥類混入割合を検証して、市民(廃棄物搬入者、施設見学者等)へ情報提供を行い啓発する。	C		
農林水産課	●環境こだわり農業や有機農業を推進するにあたり、生ごみによる堆肥化・土壌改良材の利活用を農業者や関係団体等に紹介・啓発を行う。	C	●有機農業については、国レベルでも施策が講じられており、その動向に合わせて市の具体的に施策を定めていきたい。また、生ごみの堆肥化利用については、実践的な手法として堆肥化が確立された段階で農業者及び関係団体等に取り組みの支援を行う。	C
			●環境配慮型農業との関連について、有機肥料(堆肥)の啓発、利活用での支援を検討する。	A

特記事項

・生ごみ資源化システムについて、市で堆肥化プラントを建設、運営することはコスト面から非効率的であり実施しない。(環境課)

凡例：

S…完了 / A…順調に進捗 / B…遅れが見られるが実施中 / C…未着手 / -…計画廃止

関係課	指標・目標達成のための取り組み	結果	プロジェクト実践のための取り組み(支援)	結果
環境課	● 利便性が高く効率的な廃食油の循環利用システム(施設含む)の可能性について検討を行う。	B	● 廃食油の循環利用システムの可能性について検討を行い、県関係機関と協議し、事業化の検討・要望を行う。	B
	● 市民・事業所を対象に多くの廃食油が集まる収集システムを検討する。	B	● 廃食油の効率的な収集方法を検証するため、モデル地区での実験事業を検討する。またモデル地区選定については、市民団体、地域への協力要請を行う。	C
	● 市役所公用車へのBDF燃料の利用促進を図る。	B	● 廃食油回収・BDF利用推進委員会の事務局業務を環境課で行い、委員会の運営及び組織の拡充について支援する。	A
	● 市民・事業所を対象に、BDF燃料の利用促進について啓発を図る。	C	● 市内事業所及び関係団体を対象にBDF燃料使用の普及啓発を行う。	C
	● 廃食油回収・BDF利用推進計画(活動)の内容、成果について、市広報・ホームページを通じ市民への啓発と情報提供を行う。	C		
クリーンセンター	● 小学生をはじめとする施設見学者や廃棄物搬入者に対し、循環型社会づくりの一環として、BDF燃料の効用・利用促進について啓発を行う。	C	● 搬入受付窓口等での廃食油回収への参加協力をボランティア等で働きかける、廃食油循環処理システム構築に向けた取り組みへの協力、施設運転委託業者使用の重機類へのBDF燃料の導入働きかけ、焼却処理施設の助燃用バーナにBDF燃料が使用可能か検討を行う。	C
	● 廃棄物搬入者、施設見学者を対象に廃食油回収・BDF燃料利用推進計画(活動)の内容・成果について、啓発と情報提供を行う。	C		
農林水産課	● 農業者イベントを通じ、BDF燃料の普及啓発や食用油を使った土壌改良材の紹介等を検討したい。	C	● BDF燃料の普及啓発や食用油を使った土壌改良材の検討についてJA及び農産普及所へ情報収集を行うとともに、農業者への普及啓発に対し支援を行う。	C

特記事項

・市でのBDF精製プラントの建設、運営は、コスト面から非効率であり、実施しない。

凡例：

S…完了 / A…順調に進捗 / B…遅れが見られるが実施中 / C…未着手 / -…計画廃止

関係課	指標・目標達成のための取り組み	結果	プロジェクト実践のための取り組み(支援)	結果
環境課	●リユースシステムの確立と利用が、ごみの減量化を図り地球温暖化の抑制に有効であることについて、市民に情報提供を行い啓発を行う。	A	●市民が利用しやすい拠点施設の有効性について検討し、利便性の高いリユースシステムの構築を図る。	A
	●ごみの減量を図るため、利便性の高い効率的なリユース促進事業(施設含む)の検討を行う。	B	●リユースシステムの運営方針の検討を行い、システムの実証実験事業を行う。	A
	●リユース推進計画(活動)の内容、成果について、市広報・ホームページを通じ市民への啓発と情報提供を行う。	C	●リユース取り扱い対象品の検討を行い、リユース応援隊の活動方針の検討及び組織設立の支援を行う。	A
			●リユースシステムの利用について市民等へ情報提供を行い、リユースの利用促進を図る。	A
			●リユース推進委員会の事務局業務を環境課で行い、委員会の運営及び組織の拡充について支援する。	A
クリーンセンター	●クリーンセンターへの搬入車両減及び焼却量減による排出ガス量(CO2)の削減を図る	B	●収集粗大ごみの排出実態調査、リユースステーションに再使用可能品を提供する、次期廃棄物処理プラント計画の一環として位置づけ検討を行う。	A
	●クリーンセンター搬入廃棄物で再使用、再生利用可能なものをリユースステーションに提供する	A		
	●廃棄物搬入者に3R推進を働きかける。	B		
	●クリーンセンター搬入粗大ごみ量の動向を調査する。	B		

特記事項

・新クリーンセンター(H28稼働予定)の整備基本計画において、その施設内にリユースステーション機能を有した環境活動の拠点を整備することを決定。(クリーンセンター整備室)

凡例：

S…完了 / A…順調に進捗 / B…遅れが見られるが実施中 / C…未着手 / -…計画廃止

関係課	指標・目標達成のための取り組み	結果	プロジェクト実践のための取り組み(支援)	結果
環境課	●環境に配慮した販売方法の取組みの内容及び効果(ごみ減量)について、市民等に情報提供を行う。	B	●環境に配慮した販売方法の取組み状況について、市広報、ホームページを通じて情報の募集を行う。	C
	●環境に配慮した販売方法の取組み支援事業について検討を行う。	C	●ごみ発生を抑制する販売方法について、市民に情報提供(環境学習会を含む)し、買い物によるごみの減量を図る。	A
	●エコな店ガイドブック作成推進計画(活動)の情報の内容、成果について、市広報・ホームページを通じ市民への啓発と情報提供を行う。	C	●環境に配慮した「エコな店」の認定要件を定め、店舗からの申請による認定制度事業の実施について検討を行う。	C
			●プロジェクトの実施主体が行う、「エコな店ガイドブック」の作成について支援を行う。	A
			●エコな店ガイドブック作成委員会の事務局業務を環境課で行い、委員会の運営、支援及び組織の拡充を支援する。	A
商工観光課	●参加店舗数の増加及びそれに賛同する利用者の増加を図る。	A	●商工会を通じて、小売業者を中心に事業者プロジェクトへの参加を呼びかける。	A
	●参加店舗数の増加	A	●この中でも、特産品販売など観光面で特徴のある事業者については、本市の観光ブランドに取り込むことができないか検討する。	B
まちづくり政策室(現：環境課)	●野洲市地域新・省エネルギービジョンの実践	B	●すまいる市加盟店の数を増やすようNPOと連携を図る。	C
	●地域新エネルギービジョンのリーディングプロジェクトであるすまいる市を通じて、地産地消の推進による省エネルギーと太陽光発電の普及を目指す。	C	●すまいる市通信との連動で広報できるようなシステムの構築。	C
	●地域新エネルギービジョンのリーディングプロジェクトであるすまいる市を通じて、地産地消の推進による省エネルギーと太陽光発電の普及を目指す。	C	●エコな買い物のモデル店となるような取り組みを紹介する。	B
	●地域省エネルギービジョンのリーディングプロジェクトである“楽2エコ・トライ”の推進を図る。	-		
	●すまいる市の買い物促進及び普及啓発。	C		
	●“楽2エコ・トライ”の『ごみの減量』『グリーン購入』『リサイクル』分野の取り組みの強化を図る。	-		
	●すまいる市において、エコポイント(レジ袋を断った人に対してポイント)を設けられているが、NPOと協働でこのポイントの普及を評価する。	C		
●“楽2エコ・トライ”の『ごみの減量』『グリーン購入』『リサイクル』分野の取り組み参加者数による評価する。	-			

特記事項

・楽2エコトライについては、H20で終了(環境課)

凡例：

S…完了 / A…順調に進捗 / B…遅れが見られるが実施中 / C…未着手 / -…計画廃止

関係課	指標・目標達成のための取り組み	結果	プロジェクト実践のための取り組み(支援)	結果
生活安全課	●交通安全教室にエコドライブの項目を取り入れる。	C	●交通安全教室とエコドライブ教習会・講習会との連携について検討する。	B
			●交通安全教室の開催時にエコドライブの内容を加える。	C
			●啓発・交通安全教室の資料に「エコ」の内容を記載することを検討する。	C
総務課	●野洲市地球温暖化対策実行計画に基づき、環境マネジメントシステム(ISO14001)を運用する中で、温室効果ガスの排出抑制に努める。	B	●エコドライブ研修会を開催する。	C
	●事業所としてエコドライブ講習会へ継続して職員を派遣する。	C	●職員に停車時のアイドリングストップを呼びかける	B
	●公用車を低排出ガス自動車・ハイブリット車等の低燃費車への切替える。	B	●公用車(軽自動車)の導入に際しては、アイドリングストップ自動車の導入を検討する。	A
	●職員に対する環境理解や交通マナーの高揚を図る環境教育を実施する。	B	●公用車だけでなく、職員が車両購入の際にも低排出ガス・低燃費車の購入推進を働きかける(強制はしない)	A
	●エコドライブの普及啓発活動を推進する。	C	●現在実施のノーマーカーデーは、有効な取り組みであり、さらによりよくするため、集計表にガソリン使用量や使用距離等も入力管理していく等、表の見直し検討する。	B
	●エコドライブ研修会を開催し、エコドライブに取り組む職員を増やす。	C		
まちづくり政策室(現：環境課)	●野洲市地域新・省エネルギービジョンの実践	B	●“楽2 エコ・トライ”の実践者に対し、実践開始前および実践途中において環境研修を実施しており、その中で実践項目と地球温暖化についての研修を実施する。 また、取り組みの結果の中の知恵と工夫を検証し、市民や企業に対し事例紹介などを行う。	-
	●地域新エネルギービジョンのリーディングプロジェクトであるすまいる市を通じて、地産地消の推進による省エネルギーと太陽光発電の普及を目指す。	C		
	●地域省エネルギービジョンのリーディングプロジェクトである“楽2エコ・トライ”の推進を図る。	-		
	●“楽2エコ・トライ”の車燃料削減の参加者を増やす。	-		
	●“楽2エコ・トライ”における車燃料削減項目の実践者の数	-		
環境課	●エコドライブの有効性について市の広報・ホームページで啓発を行う。	B	●平成19年度に実施した「エコドライブ教習会」参加者を中心にした「エコドライブ活動PJチーム(エコドライブ推進リーダー)」について、立ち上げ及び運営を支援する。(事務局を担当)	C
	●エコドライブ推進計画(活動)の内容や成果・結果について市広報・ホームページを通じて市民への啓発と情報提供を行う。	C	●エコドライブ教習会や講習会の実施及び燃費マネージャーの貸し出しの事業化について検討する。	C
		B	●エコドライブ教習会や講習会の開催について、関係機関に支援を要請する。	A
		C	●エコドライブ教習会・講習会と交通安全教室との連携について、関係機関に支援を要請する。	A
		-	●エコドライバー認定制度を市として制度化する。	C
		-	●エコドライブ実践の効果について検証を行う。	B

特記事項

- ・交通安全教室は、高齢者向けであり、運転される方は少ない。(生活安全課)
- ・例年11月に、企業の交通安全協会と連携したイベントがあるので、そこで啓発できる可能性あり。(生活安全課)

凡例：
 S…完了 / A…順調に進捗 / B…遅れが見られるが実施中 / C…未着手 / -…計画廃止

関係課	指標・目標達成のための取り組み	結果	プロジェクト実践のための取り組み(支援)	結果
生活安全課	●市内じゅんかんバスでのバイオディーゼル燃料の使用について検討する。	C	●公共交通の問題について実際に生じている問題を考慮し、立ち上げを予定している地域公共交通会議で検討する。	A
	●公共交通機関の利用促進策について検討する。	A	●道路の安全点検で指摘された危険箇所の交通規制について道路河川課と連携をとり、安全対策を検討する。	A
	●市内じゅんかんバスの利便性向上(コース、時刻の見直し)	A		
	●市内じゅんかんバス利用促進のためのPR	A		
道路河川課	●歩道整備の充実に努める。	A	●自動車以外の交通機関の利用促進に伴う道路整備	A
	●サイクリングロードの活用の促進	C	●歩行者の安全確保のための歩道整備	A
健康推進課	●環境と健康づくりとの関連性から、歩道整備の必要性について、市民の意識を高める取り組みを推進する。	A	●各学区の「健康を考える会」における取り組みとして、ウォーキングマップの作成時、歩道の現状把握や必要箇所の検討などを行う。また、歩道を活用したマップを作成する。	A
	●公共交通の利用と健康づくりとの関連について、市民の意識を高める取り組みを推進する。	A	●各種健康教室での情報提供	A
			●リーフレット等の設置・配付やポスター掲示等による情報提供	A
			●各学区の「健康を考える会」において、「ツアー」の参加についての情報提供を行い、委員の参加とともに、地域住民への参加を呼びかける取り組みを行えるよう支援する。	C
			●各種健康教室での情報提供	A
			●「野洲市健康推進連絡協議会」の活動として、「ツアー」へ参加をするとともに、地域住民への参加を呼びかける取り組みを行なえるよう支援する。	C
環境課	●「スマイル・エナジー・ビジョン」に基づき、各施策を推進する。 ・バイオディーゼル燃料(BDF)の使用を公用車及びごみ収集車で進める。	B	●公共交通機関の利用促進及び自動車利用の抑制について省エネ学習会の課題として連携を図る。	C
	●公共交通機関利用促進やノーカーデーの推進について市広報やホームページで啓発を行う。	C	●社会実験プログラムの事業化について情報提供等の支援を行う。	C
	●公共交通機関利用促進について市広報やホームページで啓発を行う。	C	●計画の趣旨・内容を広く広報して、趣旨に賛同する市民団体を募集し、プロジェクト実践組織をつくる。	C
	●イベント開催時に公共交通機関の利用を呼びかける。(チラシにバスの時刻を掲載する、イベント開始・終了時間を公共交通機関の時刻に合わせる等)	B	●プロジェクト外実践組織の運営について支援を行う。	C
	●公共交通利用促進及び自動車を利用しなくてもいい交通体系整備計画(活動)の内容や成果・結果について取りまとめ、市広報・ホームページを通じて市民への啓発と情報提供を行う。	C	●ワークショップ開催の支援を行う。	C
			●「環境点検マップ」等の情報を推進組織に提供する。	C

特記事項
 ・地域公共交通会議は、立ち上げ済み。(生活安全課)
 ・じゅんかんバスは、現在1路線を除き、ガソリン車である。その1路線でも、予算上、BDF利用は難しい。(生活安全課)
 ・「ツアー」については健康推進課へ案内があれば、各団体にお知らせできます。(健康推進課)

凡例：

S…完了 / A…順調に進捗 / B…遅れが見られるが実施中 / C…未着手 / -…計画廃止

関係課	指標・目標達成のための取り組み	結果	プロジェクト実践のための取り組み(支援)	結果
商工観光課	●朝市など開催できる場所、機会の提供	B	●商工会会員を中心に、ごみを出さない方法に取り組んでいただく小売業者を募る。 ※環境保全活動を行う事業者(小売業者も含む)への支援事業の検討。⇒事業所PJ	B
	●実験に参画する販売店の数 ※地元商店街の活性化(支援)	B		
農林水産課	●生産・輸送に伴うごみの削減の啓発に努める。	A	●環境こだわり農産物を含め、地産地消を推進する。	A
	●「農地・水・環境保全向上対策」実施に伴い、減農薬減肥料農作物(環境こだわり農産物)の販売を支援する。	A	●地場農産物のよさを消費者が理解できるような事業を検討する。	A
	●地元店舗へ地場農産物が供給できるよう生産者を支援(情報提供等)する	A	●ものもよくて、環境にもよい、地産地消をすすめる。	A
			●環境こだわり農産物等について、広報で啓発、出前講座を開催していく。	A
			●生産者と農協との橋わたしとなるため、農業関係団体に啓発する。	A
健康推進課	●ごみを出さない売り方・買い方についての情報提供と、イベントやシンポジウムへの参加勧奨	A	●ごみを出さない売り方・買い方についての情報提供と、イベントやシンポジウムへの参加勧奨(健康教室、リーフレット等の設置・配付やポスター掲示等)	A
			●健康を考える会における取り組み(意識を持ってもらえるよう情報提供を行う)	A
			●野州市健康推進連絡協議会における取り組み(意識を持ってもらえるよう情報提供を行う)	A
まちづくり政策室 (現：環境課)	●野州市地域新・省エネルギービジョンの実践	B	●すまいる加盟店や既存朝市などのネットワーク構築	C
	●地域新エネルギービジョンのリーディングプロジェクトであるすまいる市を通じて、地産地消の推進による省エネルギーと太陽光発電の普及を目指す。 ※「すまいる」利用拡大の支援	C	●すまいる市移動販売の流通システムの確立支援	C
	●すまいるポイントカードの普及	C	●企業などへの販売システムの確立支援	B
環境課	●ごみ処理基本計画を基に、具体的なごみ減量施策を推進する。	A	●「ごみを出さない売り方・買い方が広がるまちチーム」の運営支援を行う。(事務局担当)	A
	●ごみ減量市民会議との連携を図る。	B	●「ごみを出さない売り方・買い方が広がるまちチーム」の活動への参加要請の支援を商店等に行う。	B
	●生産者・販売者・消費者それぞれの取り組みが地球温暖化防止に大きく寄与することを啓発する。	B	●レジ袋削減に関する店頭での啓発活動(啓発物品の配布・パネル展示等)の支援及び関係機関への支援要請を行う。	A
	●環境に配慮した農産物や旬の農産物・地産地消農産物の環境保全や省エネ効果を市の広報やホームページ等で広報する。	C	●イベントやシンポジウムの開催に対する支援及び関係機関への支援要請を行う。	A
	●ごみの出ない売り方・買い方が広がるまち計画(活動)の内容や成果・結果について市広報・ホームページを通じて市民への啓発と情報提供を行う。	C	●アドバイザー養成講座の事業化を検討するとともに関係機関へ支援要請を行う。	C
			●ごみ減量の取り組みを行う事業者に対する支援を検討する。	B
			●レジ袋削減について検証を行う。	A

特記事項

- ・新エネビジョンのすまいる市に関して、環境課としては取り組めていない。(環境課)
→地産地消推進の側面から、移動販売等の支援を実施(農林水産課)
- ・レジ袋有料化については、県レベルで協議を行ったが、実施に至らず。(環境課)

凡例：
 S…完了 / A…順調に進捗 / B…遅れが見られるが実施中 / C…未着手 / -…計画廃止

関係課	指標・目標達成のための取り組み	結果	プロジェクト実践のための取り組み(支援)	結果
学校教育課	●課員が地球環境について意識するため自分ができるエコ意識を育てよう努力する。	A	●環境教育が推進できるよう県学校教育課や環境課と連携しながら、モデル校の設定や教材開発に努めていく。 ●現在、各学校・園にて実施している環境学習の内容について把握し、その内容を「環境共育支援ネットやす」に提供する。	B
	●学校教育を受け持っている本課としては環境教育を学校で展開できるよう学校へ指導助言する。	A		C
	●課員のエコ意識についてはだれがどのように評価するのかを検討していく。	C		
生涯学習スポーツ課	●野洲市の自然環境を知ろう	-		
	●出前講座の開催	A		
(現：青少年育成課)	●夏休み(冬休み)子ども教室で引き続き環境に関する学習を行う。(屋内)	-	●左記とは別に「環境共育支援ネットやす」と連携し、夏休み(冬休み)の子ども達に野洲市の環境学習会の開催と啓発を行う。(屋外も含む。また、子どもとともに親に対する教育も狙う)	C
教育研究所	●年間2回の教職員・保育士対象の環境講座を開催することで、学校・園における環境学習の推進を図る。	A	●短期的(平成20年度:教育研究所研修事業) ・環境講座 ①野洲市内の環境事例に学ぶ(7/24) (ex.家棟川エコ遊覧船による環境学習) ②世界的な環境問題について学ぶ(10/23)	S
			●「環境共育支援ネットやす」の情報を基に環境学習会の開催を検討する。	C
環境課	●「環境学習推進計画」を策定し、体系的な環境学習の推進を図る。	C	●「環境共育支援ネットやす」の立ち上げと運営について支援する。また、関係機関に支援を要請する。	C
	●環境共育推進のための計画(活動)の内容や成果・結果について市広報・ホームページを通じて市民への啓発と情報提供を行う。	C	●市内の環境学習に関する情報の収集システム構築を支援する。	C
			●「環境学習支援校」の募集を学校教育課と連携して行い、同校が必要とする「環境共育プログラム」の開発を支援する。	C
			●環境共育プログラムの情報を学校や園に情報提供し、普及について支援する。	C

特記事項
 ・出前講座メニューを自治会や各団体に配布し、環境の啓発を行うと共に、放射能についても出前講座を開催。(生涯学習スポーツ課)
 ・水やエネルギーをテーマに生涯学習セミナーを開催。(生涯学習スポーツ課)
 ・夏休み(冬休み)子ども教室は、平成23年度をもって終了。それまでは、環境に関する学習を実施してきた。(青少年育成課)
 ・市内コミュニティーセンターで実施されている子ども教室で、環境学習を実施してもらうように地域教育協議会(2回/年)で働きかけることは可能(青少年育成課)

凡例：

S…完了 / A…順調に進捗 / B…遅れが見られるが実施中 / C…未着手 / -…計画廃止

関係課	指標・目標達成のための取り組み	結果	プロジェクト実践のための取り組み(支援)	結果
商工観光課	●商工会および会員事業者の「環境」に対する意識向上を図っていく。	A	●「事業所向け環境保全活動支援ネットワーク」が実施する調査や講習会を、商工会を通じて会員事業者に広く周知し、その活用につなげていく。	B
	●商工会会員におけるISO14001、エコアクション21取得数の増加	B	●また、商工会で環境保全に関する研修会等の活動が実施されるよう働きかけを行っていく。	B
			●商工会、野洲工業会から環境に熱心に取り組む事業者の紹介をもらう。	B
総務課	●野洲市地球温暖化対策実行計画に基づき、環境マネジメントシステム(ISO14001)を運用する中で、温室効果ガスの排出抑制に努める。	B		
	●市の指名審査基準に環境マネジメントシステム導入についての評価を追加する件については、湖南4市での総合調整会議の基準見直しに合わせて検討する。また、指名企業の環境に対する取り組みチェックのあり方については、環境課と協議する。	B		
環境課	●野洲市の温室効果ガスの削減施策をまとめた「地球温暖化防止地域推進計画」の策定を行い、事業者の温室効果ガス発生抑制の取り組みの推進を図る。	C	●「事業所向け環境保全活動支援ネットワーク」について、運営を支援する。(事務局を担当)	-
	●(財)地球環境戦略研究機関と連携してエコアクション21(EA21)自治体イニシアティブを実施し、事業者のEA21取得を支援する。	C	●事業所向けに環境保全に関するさまざまな情報(事業所に関する法令や他事業所の取り組み等)を市の広報やホームページ、メールにより発信する。	A
	●市の指名企業の環境に対する取り組みチェックのあり方について検討し、総務課と協議する。	B	●事業所向け環境保全活動・対策についての研修会の事業化を検討する。	A
	●事業所向け環境保全活動支援計画(活動)及び「きらりと光る野洲の自然、まち、人応援PJ」の内容や成果・結果について市広報・ホームページを通じて市民への啓発と情報提供を行う。	C	●上記研修会の開催について関係機関に協力を要請する。	A
			●事業所の法令遵守についての監視を強化する。	A
			●市民向けに事業所の環境保全の取り組み内容や成果について情報提供を行いそれに対して質問・意見等をもらうことで、市民と事業所相互のコミュニケーションの活性化を図る。	C

特記事項

- ・ISO14001の認証更新を行わず、自己宣言に切り替え。(総務課)
- ・事業所向け環境保全活動支援ネットワークについては、市民活動支援ではなく、行政の事業(委託)として実施

凡例：

S…完了 / A…順調に進捗 / B…遅れが見られるが実施中 / C…未着手 / -…計画廃止

関係課	指標・目標達成のための取り組み	結果	プロジェクト実践のための取り組み(支援)	結果
商工観光課	●近江富士の知名度向上のため引き続きPRIに努める。	A	●ふるさと富士サミット終了後も、「訪ねてみたい 日本のふるさと富士プロジェクト(仮称)」を組織し、全国のふるさと富士との連携を継続、強化する。具体的には、大都市圏での写真展・物産展の開催、ふるさと富士をメインとした旅行商品の開発・提案、ふるさと富士に関する特産品、土産物の開発・販売の支援など。	B
	●「ふるさと富士プロジェクト」の参加市町村数の増加	A	●マリーゴールド畑以外にも三上山が美しく見えるビューポイントの発掘と活用を努める。	A
	●「ふるさと富士サミット」の定期的な開催	A	●既存の「環境点検マップ」「ガリバーマップ」から収集した「三上山が見える美しい景観」に関する情報を活用する。	B
	●三上山登山客及び本市への観光客を増加させるための事業の実施	A	●「訪ねてみたい 日本のふるさと富士プロジェクト(仮称)」(事務局:観光物産協会)の中でビューポイントの発掘など、ふるさと富士をPRしていく活動を行う。	B
都市計画課	●滋賀県の景観計画、風景条例に即し、独自性をもった景観行政推進のため行政内部における合意形成を図る。(職員への情報提供、各課における課題整理を通じ、市の政策としてどこまで景観行政を執行していくのかの意思決定を図る。)	A	●市の景観特性の把握、景観計画策定委員会の設置、運営。市民アンケートの実施、ワークショップなど、自治会、市民団体など、幅広い市民参加のもと景観計画を策定していく。(体制整備及び予算措置)	S
	●景観計画の策定、景観条例の制定、景観行政団体への移行を検討、推進する。	A		
環境課	●景観に関する計画(活動)の内容や成果・結果について市広報・ホームページを通じて市民への啓発と情報提供を行う。	C	●「景観づくりチーム」の発足・運営について支援する。	C
			●既存の「環境点検マップ」「ガリバーマップ」から必要な情報(「三上山が見える美しい景観」)を収集・活用できるよう支援する。	C
			●「環境と景観のまちづくり写真コンクール」の開催。	C
			●ふるさと富士プロジェクトへの参加	-

特記事項

凡例：

S…完了 / A…順調に進捗 / B…遅れが見られるが実施中 / C…未着手 / -…計画廃止

関係課	指標・目標達成のための取り組み	結果	プロジェクト実践のための取り組み(支援)	結果
環境課	●庁内の環境基本計画推進ワーキンググループ(以下、WG)の運営により、計画の目標達成のための個別課題について協議検討作業を行い、関係課で取り組む実施計画書を作成し、施策・事業の実施及び進行管理を行う。	B	●(仮称)環境基本計画推進委員会(以下、委員会)の事務局を担当し、委員会の運営について支援を行う。	A
	●(仮称)環境基本計画推進委員会(以下、委員会)からの計画の推進に関する提言について、WGの課題として協議を行い、関係各課の取組むべき課題として検討を行う。また提言の検討内容と検討結果については環境管理本部会議を経由し委員会に報告する。	C	●基本計画の各プロジェクトの進行管理、目的の達成状況の確認を行う。	B
	●委員会、WGの活動内容と成果及び関係各課の施策・事業の実施状況と成果について、ISO14001の環境影響評価を行い、計画の進行管理について環境管理本部会議及び環境審議会に報告を行う。	C	●計画のプロジェクトの進捗状況について検証を行い、プロジェクトの推進に必要な事項の検討を行う。	B
	●計画推進に関連する国県等の関係機関と協議を行い、計画の目標達成に必要な国県等の事業、又は支援事業の実施について要請を行う。	C	●前項の検討において必要な場合、プロジェクトの推進に必要な行動計画(プロジェクト)及び行政の施策・事業に対して提言を行う。	B
			●プロジェクト全体を推進(啓発)するための事業(イベント)を検討し、実施する。	C
			●プロジェクトの実施予定、内容、成果について、市民等に対し情報提供を行う。	A
			●委員会の組織拡充のため、会員の募集活動を行う。	B
			●3部会の代表者が参加する運営委員会を設置し、委員会の運営を行う。	A
(現：まちづくり活動支援センター)	●センターでは、市民活動に関する情報の収集や発信、市民活動団体等の交流の促進や支援に関する相談、市民・企業・行政の連携など、まちづくり情報の交流点として、計画達成のための取り組みを推進します。	A	センターの掲示板、「まちづくり情報メールネット」、市HP「市民活動新着情報ねっと」など、各種の媒体を通じて、さまざまなプロジェクトへの参加を募ります。	A
			●助成金情報の提供 プロジェクトの内容を提案し、事業内容にマッチした民間の助成金の情報を提供します。 ※20年度に設置する市民活動基金による市民活動支援のための交付金への応募など、市民活動を支援するための助成金等の情報を提供。	A
			●交流発表会の開催 市民活動の成果を発表する場として開催します。また、団体間あるいは企業や自治会との交流による連携づくりを推進するため、テーマに応じた市民活動の交流を年間数回開催し、年に1回します。	A

特記事項

